

「ポストコロナに子どもと 学生に希望を届ける宮本プラン」

2020年7月15日発表

日本共産党前衆議院議員・大阪5区国政対策委員長 **宮本たけし**



7月15日大阪市役所で記者会見をする
宮本たけし前衆議院議員（中央）

緊急事態宣言が解除されるもとで、日本共産党は6月2日に「学校再開にあたっての緊急提言」を、そして6月4日には「感染抑止と経済・社会活動の再開を一体にすすめるための提言」という2つの提言を発表しました。私は衆議院で子どもと教育を所管する文部科学委員会に所属し、論戦してきたものとして、これらを踏まえ、「コロナ後の教育」を展望し「子どもと学生に希望を届ける宮本プラン」を発表しました。

20人程度の少人数学級

大学・専門学校の学費半額

1. 衆議院での論戦を通じて痛感してきた、日本の教育の「2つの立ち遅れ」

私は2009年8月の衆議院総選挙で衆議院議員に初当選させていただきましたが、まず衆議院で最初に担当したのは文部科学委員会でした。戦後、自民党政治が続いてきた中で、日本の教育には、①1クラスの子どもの人数が極端に多いこと、②大学や短大・専門学校などの学費が非常に高いという「2つの立ち遅れ」が残されてきました。

2009年総選挙で誕生した民主党政権は、学級編制を引き下げる義務標準法の改正や、高等学校無償化、国際人権規約の学費無償化条項の留保撤回など、教育の分野では画期的な第一歩を踏み出しました。

しかし、わずか3年で再び自民・公明政権に戻ったため、これらの「第一歩」はその後進められず、中には高校無償化への所得制限の導入のように、むしろ後退させられる結果となるなど、「2つの立ち遅れ」はそのまま残されてきたのです。

私は「コロナ」後の子どもと教育・学校を考える時、今こそ「2つの立ち遅れ」を突破することがどうしても必要だし、それを実現する大きな可能性がひらかれていると確信します。

2. 教職員を思い切って増やして、20人程度の授業ができるようにします

この間「緊急事態宣言」の解除を受けて学校も再開されています。大阪市では5月31日をもって臨時休業措置を終了し、6月1日から学校園を再開しました。ただし再開にあたっては、児

児童生徒の安全確保を最優先とし、1クラスを2つに分けるなどした上で段階的に教育活動を再開するなど、「少人数分散登校」が進められてきました。これは今まで通り35人40人の子どもたちを教室に入れたのでは、政府自身が「新しい生活様式」の名で避けることを呼び掛けている「3密」（密閉、密集、密接）が避けられず、子どもたちのソーシャルディスタンス（社会的距離…できるだけ2メートルの間隔をあける）が確保できないからにはほかなりません。※1

少人数分散登校は「児童生徒の安全確保」のために最も有効であるだけではありません。

6月19日に開催された大阪府教育委員会会議では大阪府から「分散登校中は不登校の児童生徒数が減った」ことが報告され、学校現場からも「児童や生徒が保健室にこない」、「こんなに先生と話ができたのは初めてと子どもが言っている」などの声が伝わってきています。

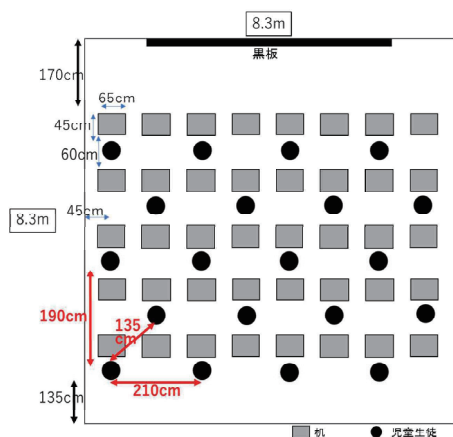
ところが今では、その「分散登校」期間が終了したとして、なんら感染リスクの問題が解決したわけでもないのに子どもたちは再び元の35人40人という大人数学級に戻されています。日本共産党は6月2日の提言でも、この機会に1クラス20人程度を基本とした少人数学級に移行することを提案し、6月10日の衆院予算委員会では志位和夫委員長が安倍首相に教員の大幅な増員と少人数学級を求めました。安倍首相も無理のない教育や少人数学級の検討に言及せざるを得ませんでした。

ところが今では、その「分散登校」期間が終了したとして、なんら感染リスクの問題が解決したわけでもないのに子どもたちは再び元の35人40人という大人数学級に戻されています。日本共産党は6月2日の提言でも、この機会に1クラス20人程度を基本とした少人数学級に移行することを提案し、6月10日の衆院予算委員会では志位和夫委員長が安倍首相に教員の大幅な増員と少人数学級を求めました。安倍首相も無理のない教育や少人数学級の検討に言及せざるを得ませんでした。

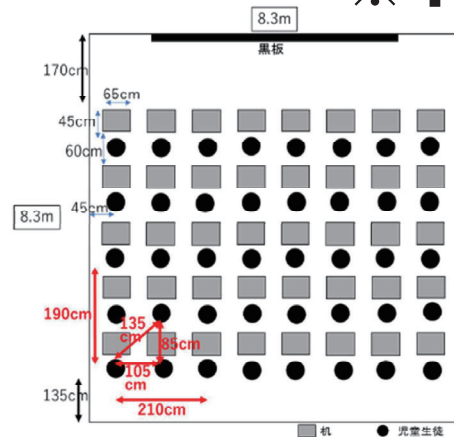
これまで「小・中・高の30人以下学級の実現」などを求める教育要求署名は公私問わず取り組まれ、毎年1000万筆前後の署名が国会に届けられてきました。しかし、自民党政権の下で、少人数学級を求める子どもや父母、教職員などの声は冷たく切り捨てられてきたのです。

諸外国ではすでに小学校1学級20人程度というのが常識です。OECD（経済協力開発機構）の調査「図表で見る教育2019年版」では「初等教育（小学校）の1学級の児童

（参考）レベル2・3地域（1クラス20人の例）



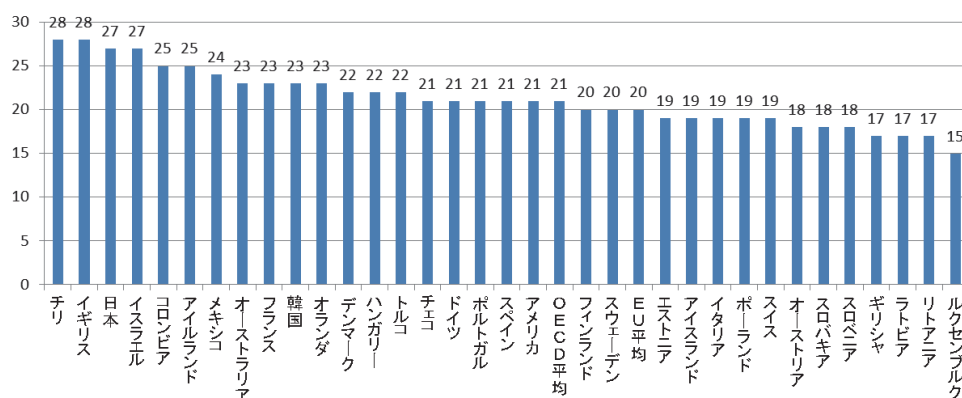
（参考）レベル1地域（1クラス40人の例）



※1

初等教育（小学校）の1学級の児童数（公立）

※2



OECD調査「図表で見る教育2019年版」TableD2.1より作成

数」はルクセンブルク15人、ギリシャ17人、イタリア19人、アメリカ21人で、日本は平均27人。日本はチリ・イギリスの28人に次いで33か国中3番目に1学級の児童数が多い国です。

※2

EU（欧州連合）加盟国平均は20人、OECD加盟国平均は21人で、世界の流れは1学級20人程度となっています。

私は2011年2月4日の衆議院予算委員会で、米軍基地内に日本国民の税金＝「思いやり予算」で建設している小・中学校の学級単位は18人ないし25人であるという衝撃的な事実を明らかにしました。しかも、たとえばこの質問で取り上げた池子の米軍小学校は、1教室当たりの広さは80平米で日本の子どもたちの教室の標準64平米よりはるかに広いのです。そこを18人から25人で使っているのです。いわば、これが世界の常識です。

米軍の子どもたちの学校はアメリカのお金で建設してもらいたいものですが、私は米軍基地の学校を贅^{ぜい}沢だと非難する気はまったくありません。子どもたちが「コロナ危機」という未曾有の危機にさらされる下で、日本でもせめて世界の常識である「1学級20人程度」に踏み出すのは当然のことではないでしょうか。

志位和夫委員長が6月10日の衆議院予算委員会で提案したように、1兆円の予算を投じれば10万人の教員増が可能で、20人程度の授業に踏み出すことはできます。1兆円は巨額であるかもしれませんが、第二次補正予算では野党が反対した10兆円の「予備費」を計上したではありませんか。子どもたちのために、そのわずか10分の1を使えばできるのです。

7月2日に全国知事会・全国市長会・全国町村会3団体会長の連名で国に提出した「緊急提言」でも要望項目の第一に「少人数編制を可能とする教員の確保」が掲げられており、これは地方自治体の共通した要望でもあります。

※3

ちなみに、これを大阪市に

※3

新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言

去る5月25日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全面的に解除され、学校においては概ね授業が再開されているところである。一方、公立小・中学校の普通教室の平均面積は64㎡であり、現在の40人学級では、感染症予防のために児童・生徒間の十分な距離を確保することが困難であることから、その対応が学校現場において大きな課題となっている。こうした実情を踏まえて、今後予想される感染症の再拡大時にあっても必要な教育活動を継続して、子どもたちの学びを保障するためには、少人数学級により児童・生徒間の十分な距離を保つことができるよう教員の確保が是非とも必要である。

また、学校の臨時休業等の緊急時においてもオンライン学習ができる環境を充実させ、新しい時代の学びを支える環境を整備することが必要である。ハード整備が先行して進む「GIGAスクール構想」において、最適な学びを実現するためには、少人数によるきめ細やかな指導体制が必要であり、学習用ソフトウェアを含む端末・ネットワーク環境の改善及びそれらを有効活用するためのICT教育人材の配置の充実が必要である。

こうしたことから、国におかれては、

- (1) 少人数編制を可能とする教員の確保
- (2) GIGAスクールサポーター等のICT教育人材の配置充実
- (3) 更新費用やランニングコスト等も含めたICT環境整備に必要な財政措置の拡充

など、学校教育環境の整備を早急に図ることを強く要望する。

令和2年7月2日

全国知事会会長 飯泉 嘉門
全国市長会会長 立谷 秀清
全国町村会会長 荒木 泰臣

本市小中学校の学級規模別分布(令和元年度)

	0～20人	21～40人(※)	計
小学校	197学級	3498学級	3695学級
中学校	19学級	1395学級	1414学級

※41人以上の学級も含む

	0～20人	21～40人(※)	20人学級計	計
小学校	197学級	3498学級	×2	6996学級
中学校	19学級	1395学級	×2	2790学級
				7193学級
				2809学級

増教員数	小学校	3498	=	3498
	中学校	1395 × 1.36	=	1897
				5395人
人件費増	5395 × 830万円 = 447.7億円			

※ 4

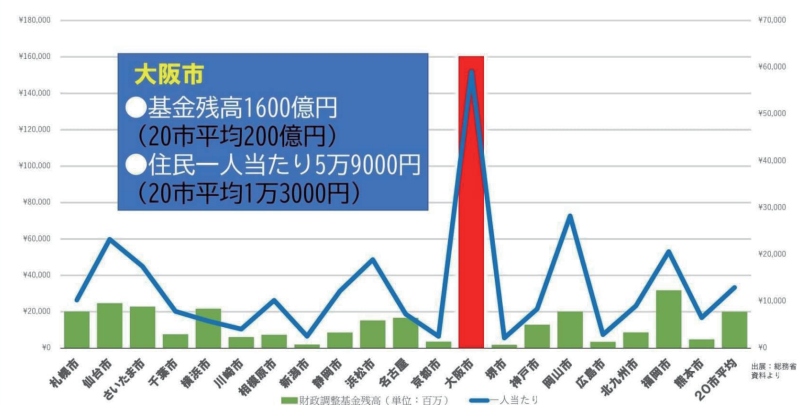
当てはめれば小学校で3498人、中学校で1897人の教員増で20人学級に移行できます。合計5395名の教員増に必要な予算は448億円であることは、わが党大阪市議会議員団に対して大阪市が示した試算で明らかになりました。

※ 4

大阪市には修正後の2020年度当初予算で1491億円の財政調整基金があります。こういう時のための基金ではありませんか。松井一郎大阪市長も全国市長会の一員であり、国に要望しているのですから、財政調整基金の3分の1を取り崩せば、国を待たずに大阪市独自に踏み出すことは十分可能です。※ 5

もちろん、たとえ教員を増員しても1学級を20人程度にする上では教室も足りないことは事実です。教室の確保のための対策も持たなければなりません。現在、大阪市内

※ 5 全国20政令市の財政調整基金残高(2018年)



OSAKA CITY 大阪市

[トップページ](#) > [市政](#) > [市政情報の公表\(オープン市役所\)](#) > [要綱・要領等のオープン化](#) > [所属名からさがす](#) >
[教育委員会事務局](#) > [指針](#) > 大阪市立小学校 学校配置の適正化の推進のための指針

大阪市立小学校 学校配置の適正化の推進のための指針

ページ番号：267190 2020年6月26日

令和2年4月改正

指針策定の主旨

大阪市の小学校の児童数は、昭和54年度は約24万2千人だったが、令和元年度には約11万5千人と半減している一方で、学校数は、昭和54年度の290校から、令和元年度には287校と、児童数の減少と比べて、減少していない状況がある。

このような長年の少子化傾向に起因する児童数の減少の結果、小学校の小規模化が進行し、学年によっては単学級が生じ、さらに複学級を有する学校も存在している。

一般的に小規模校は「学校としてまとまりやすい」「児童一人一人の生活実態が把握しやすい」などの利点がある一方で、「教育活動の幅が狭くなる」「互いに切磋琢磨する機会が少なくなる」また「クラス替えができないので人間関係が固定化する」などの教育環境に関する課題がある。

集団活動を通して得られる、人と協調する力、困難な問題に対応する力は、子どもたちが将来、社会生活を営む上で不可欠である。

こうしたことから、大阪市では平成22年の大阪市適正配置審議会の「今後の学校配置の適正化の進め方について(答申)」に基づき、児童のより良い教育環境の整備を図るため、区長と連携しながら学校配置の適正化の取組みを進めているところである。

しかしながら、学校配置の適正化の取組みを進めるにあたり、適正配置対象校の保護者や地域住民に対して、統合に対する理解を深めていただくための協議を重ねている中で、学校が地域コミュニティの核となっていること、学校に対する強い愛着心があること、また小規模校で十分満足しており統合の必要性を感じていないなどの理由で理解を得られないこともあり、協議が長期化することも少なくない状況にある。

これらの状況を踏まえ、子どもたちのより良い教育環境の確保と教育活動の充実を早期に実現させるためには、学校配置の適正化をより円滑に推進することが重要であるとして、平成26年3月に大阪市としての「学校配置の適正化の推進のための指針」を策定し、これまで取り組んできたところであるが、保護者や地域住民の主体性に委ねた進め方では関係者間の意見がまとまりにくく、取組みの必要性に対する認識が共有されない状況が生じてきた。

今後、全市的にさらなる少子化が見込まれるなか、将来を見据え、持続的に良好な教育環境を提供していくためには、子どもの教育環境改善の観点から第一に据え、行政が主体的に責任をもって解決を図る必要があることから、学校配置の適正化の基準と進め方について、教育委員会、総合教育会議での議論により条例等で規定する方針を決定し、市会の決議を経て条例が令和2年2月に公布されたことから、条例等の規定を反映し、「学校配置の適正化の推進のための指針」を改正するものである。

これまでの経過

大阪市における学校配置の適正化に関する課題については、有識者で構成する大阪市学校適正配置審議会(以下「審議会」という。)において検討を重ねてきたところであり、第2次答申(昭和56年3月)以降、教育委員会においては、答申内容を踏まえて、旧の北区・東区・南区の都心3区を中心に、学校配置の適正化を進めてきた。

しかしながら、長年の少子化傾向に起因する児童数の減少の結果、児童・生徒数300名未満の規模の学校が小学校・中学校全体の4分の1を超えるまでになり、市内の全ての区に存在するという状況に至ったことから、教育委員会から平成15年7月に、「学校規模・配置の適正化に関する基本方針、ならびに適正化のための具体的方策」について審議会へ諮問し、翌平成16年9月に「学校規模・配置の適正化に関する答申」(以下「16年答申」という。)を受けた。

16年答申では、まず学校規模に関して、第1次答申(昭和55年1月)における300名を過小規模の基準とした大阪市の過小規模基準は現在においても妥当なといえると整理された。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000267190.html>

※ 6

には余裕教室が小学校で746教室、中学校で371教室あり、合計で1100教室を超えています。それで足りなければ、統廃合されたが建物が残っている学校も小学校で11校あります。再整備して使えるものは使う必要もあるでしょう。

この点で今年2月に大阪市議会が強行した「小学校統廃合条例」はまったく逆行するものです。この条例は、教育委員会に11学級以下の学校全てで「学校再編整備計画」策定を義務付けています。その結果、84校（全小学校の約30%）が統廃合の対象となります。※6

小学校の統廃合ルールを条例で定め、強制的に学校をつぶすなどということは、他のどこの自治体にもないことです。ただちにこの条例を見直し、教室を確保することを求めます。

3. 学生の1割にしか届かない支援を改め、学費半減など経済的支援を抜本的に強化します

私の衆議院議員としての初質問は「大学学費の段階的無償化」を定めた国際条約受け入れ（国際人権A規約13条2項（b）（c）の留保撤回）を求めるものでした。私は2009年11月18日衆議院文部科学委員会の質問で、OECD参加29カ国の中で、大学の授業料が無償ではなく、しかも給付制奨学金もないという国は日本だけであることを明らかにしました。※7

しかも日本の大学の学費は国立大学で初年度納入金は81万7800円（入学金28万2000円、授業料53万5800円、いずれも標準額）、私学にいたっては平均で133万6033円（うち授業料は90万4146円、2018年度文部科学省調べ）にも達しています。※8

OECD諸国の大学生向け公的給付制奨学金制度の有無について

	授業料の徴収無し	給付制奨学金有り
オーストラリア	○	○
ベルギー・フラマン語共同体	○	○学習手当＝給付制奨学金
デンマーク	○	○
ギリシャ	○	○
ハンガリー	○	○
アイルランド	○	○
ルクセンブルグ	○	○
ポーランド	○	○
スロバキア	○	○
スイス	○	○
アイスランド	○	×
ドイツ	○一部の州有料	○半額給付・半額貸与
フランス	○	○
ノルウェー	○	○
フィンランド	○	○
オーストリア	×	○
カナダ	×	○州政府実施
チェコ	×	○
イタリア	×	○
韓国	×	○
メキシコ	×	○
オランダ	×	○
ニュージーランド	×	○
ポルトガル	×	○
スペイン	×	○
トルコ	×	○
アメリカ	×	○
イギリス	×	○2004～05復活
日本	×	×

国立国会図書館資料より作成

2009年11月18日 衆院文部科学委員会配布資料 日本共産党 宮本岳志

※7

文部科学省高等教育局作成 2020年7月10日

(別紙1)

国公立大学の授業料等の推移							
年度	国立大学		公立大学		私立大学		
	授業料	入学料	授業料	入学料	授業料	入学料	
	円	円	円	円	円	円	
昭和50	36,000	50,000	27,847	25,068	182,677	95,584	
51	96,000	↓	66,582	74,220	221,844	121,888	
52	↓	60,000	78,141	80,152	248,066	135,205	
53	144,000	↓	110,691	90,909	286,568	157,019	
54	↓	80,000	134,618	104,091	325,198	175,999	
55	180,000	↓	157,412	119,000	355,156	190,113	
56	↓	100,000	174,706	139,118	380,253	201,611	
57	216,000	↓	198,529	150,000	406,261	212,650	
58	↓	120,000	210,000	167,265	433,200	219,428	
59	252,000	↓	236,470	178,882	451,722	225,820	
60	↓	↓	250,941	179,471	475,325	235,769	
61	↓	150,000	252,000	219,667	497,826	241,275	
62	300,000	↓	290,400	230,514	517,395	245,263	
63	↓	180,000	298,667	261,639	539,591	251,124	
平成元	339,600	185,400	331,686	268,486	570,584	256,600	
2	↓	206,000	337,105	287,341	615,486	266,603	
3	375,600	↓	366,032	295,798	641,608	271,151	
4	↓	230,000	374,160	324,775	668,460	271,948	
5	411,600	↓	405,840	329,467	688,046	275,824	
6	↓	260,000	410,757	357,787	708,847	280,892	
7	447,600	↓	440,471	363,745	728,365	282,574	
8	↓	270,000	446,146	371,288	744,733	288,471	
9	469,200	↓	463,629	373,893	757,158	288,471	
10	↓	275,000	469,200	375,743	770,024	290,799	
11	478,800	↓	477,015	381,271	783,298	290,815	
12	↓	277,000	478,800	383,607	789,659	290,691	
13	496,800	↓	491,170	387,200	799,973	286,528	
14	↓	282,000	496,800	394,097	804,367	284,828	
15	520,800	↓	517,920	397,327	807,413	283,306	
16	↓	↓	522,118	397,271	817,952	279,794	
17	535,800	↓	530,586	401,380	830,583	280,033	
18	↓	↓	535,118	400,000	836,297	277,262	
19	↓	↓	536,238	399,351	834,751	273,564	
20	↓	↓	536,449	399,986	848,178	273,602	
21	↓	↓	536,632	402,720	851,621	272,169	
22	↓	↓	535,962	397,149	858,265	268,924	
23	↓	↓	535,959	399,058	857,763	269,481	
24	↓	↓	537,960	397,595	859,367	267,608	
25	↓	↓	537,933	397,909	860,266	264,417	
26	↓	↓	537,857	397,721	864,384	261,089	
27	↓	↓	537,857	397,721	868,447	256,069	
28	↓	↓	537,809	393,426	877,735	253,461	
29	↓	↓	538,294	394,225	900,093	252,030	
30	↓	↓	538,633	393,618	904,146	249,985	
令和元	↓	↓	538,734	392,391	-	-	

(注)① 年度は入学年度である。

② 国立大学の平成16年度以降の額は国が示す標準額である。

③ 公立大学・私立大学の額は平均であり、公立大学入学料は地域外からの入学者の平均である。

※8

[トップページ](#) > [外交政策](#) > [人権・人道](#) > [人権外交](#) > [国際人権規約](#) > 経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（社会権規約）第13条2（b）及び（c）の規定に係る留保の撤回（国連への通告）について

人権・人道

経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（社会権規約）第13条2（b）及び（c）の規定に係る留保の撤回（国連への通告）について

平成24年9月

日本国政府は、昭和41年12月16日にニューヨークで作成された「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」（社会権規約）の批准書を寄託した際に、同規約第13条2（b）及び（c）の規定の適用に当たり、これらの規定にいう「特に、無償教育の漸進的な導入により」に拘束されない権利を留保していたところ、同留保を撤回する旨を平成24年9月11日に国際連合事務総長に通告しました。

この通告により、日本国は、平成24年9月11日から、これらの規定の適用に当たり、これらの規定にいう「特に、無償教育の漸進的な導入により」に拘束されることとなります。

（参考）

社会権規約13条2（b）及び（c）「抜粋」

第13条2

（b）種々の形態の中等教育（技術的及び職業的中等教育を含む。）は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、一般的に利用可能であり、かつ、すべての者に対して機会が与えられるものとする。

（c）高等教育は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとする。

（注）我が国は、社会権規約を批准した際、上記規定の適用に当たり、強調文字部分に拘束されない権利を留保。

[このページのトップへ戻る](#)
[目次へ戻る](#)



▶外務省について

▶会見・発表・広報

▶外交政策

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kiyaku/tuukoku_120911.html

新型コロナウイルス拡大の学生生活への影響調査

高等教育無償化プロジェクト FREE 作成 2020年5月1日発表

集計結果（数表）② 調査期間：2020年4月9日21時～4月27日20時

回答：319校1200名（国立大学60校412名、公立大学19校33名、私立大学202校716名、短期大学3校3名、専門学校32校32名、その他高等教育機関3校4名）

家計を支えている方の収入・事業・仕事への自粛等の影響を教えてください（複数回答可）	実数	割合(%)	全体割合(%)
収入が減った	574	90.0	47.8
収入がなくなった	76	11.9	6.3
職を失った	10	1.6	0.8
事業が立ち行かなくなっている	35	5.5	2.9
倒産した	1	0.2	0.1
計	638	100.0	53.2
無回答	562		

アルバイト収入減や親御さんの収入減などで大学等をやめることを考えていますか？	実数	割合(%)	全体割合(%)
考えない	856	74.0	71.3
少し考える	186	16.1	15.5
大いに考える	58	5.0	4.8
やめることにした	2	0.2	0.2
やめなが休学を検討	55	4.8	4.6
計	1157	100.0	96.4
無回答	43		

いま、どこで生活していますか？	実数	割合(%)	全体割合(%)
自宅	661	57.0	55.1
寮	54	4.7	4.5
一人暮らし	312	26.9	26.0
一人暮らしを中断し帰省中	107	9.2	8.9
その他	26	2.2	2.2
計	1160	100.0	96.7
無回答	40		

奨学金を利用していますか？	実数	割合(%)	全体割合(%)
利用している	483	41.2	40.3
利用していない	557	47.6	46.4
返済の不安などから申し込みをしなかった	68	5.8	5.7
申し込みをしたが受けられなかった	18	1.5	1.5
コロナの影響で申し込みたい	45	3.8	3.8
計	1171	100.0	97.6
無回答	29		

生活費はどれくらい（の予定）ですか？（月約～万円）	実数	割合(%)	全体割合(%)
0	11	1.7	0.9
～1万	21	3.2	1.8
～3万	105	16.2	8.8
～5万	139	21.4	11.6
～7万	78	12.0	6.5
～10万	184	28.4	15.3
～15万	87	13.4	7.3
～20万	18	2.8	1.5
20万～	6	0.9	0.5
計	649	100.0	54.1
無回答	551		

仕送りやお小遣いはどれくらいもらいますか？（月約～万円）	実数	割合(%)	全体割合(%)
0	205	33.4	17.1
～1万	50	8.2	4.2
～3万	123	20.1	10.3
～5万	89	14.5	7.4
～7万	41	6.7	3.4
～10万	71	11.6	5.9
～15万	26	4.2	2.2
～20万	6	1.0	0.5
20万～	2	0.3	0.2
計	613	100.0	51.1
無回答	587		

奨学金は何に利用していますか（利用する予定ですか）？（複数回答可）	実数	割合(%)	全体割合(%)
生活費	294	54.0	24.5
学費	412	75.7	34.3
奨学金返済のための貯金	100	18.4	8.3
その他のための貯金	62	11.4	5.2
サークル	38	7.0	3.2
本	71	13.1	5.9
趣味・娯楽	65	11.9	5.4
実家への仕送り	3	0.6	0.3
その他	未集計		
計	544	100.0	45.3
無回答	656		

今年度から始まる政府の修学支援新制度による授業料減免・給付型奨学金を受けていますか？	実数	割合(%)	全体割合(%)
授業料全額免除を受けている	37	3.3	3.1
授業料2／3免除を受けている	18	1.6	1.5
授業料1／3免除を受けている	32	2.8	2.7
応募しようとしてシミュレーターをかけてみたら対象外だったため応募しなかった	166	14.7	13.8
応募したが受けられなかった	59	5.2	4.9
応募しなかった	733	64.9	61.1
コロナの影響で家計が減りこれから応募する	84	7.4	7.0
計	1129	100.0	94.1
無回答	71		



私は国際人権規約に示された授業料無償化への世界の流れを示して、留保撤回を求め続けました。そしてついに2012年2月21日の衆議院予算委員会で当時の玄葉光一郎外務大臣が、私の質問に対して「この間、宮本委員も何回かこの問題で留保を撤回すべきだというふうに指摘をしていただいておりますということに対しても、敬意を表したい」と述べつつ、「所要の準備が整い次第、（留保撤回を）速やかに行いたい」と答弁したのです。その後、2012年9月11日に国連事務総長に留保撤回を通告し、日本は条約批准後33年が経過して、ようやく大学学費の「段階的な無償化」を受け入れることになったのです。※9

しかし、留保撤回の直後、2012年末の解散総選挙で再び自公政権が復活し、第二次安倍政権が誕生すると、学費は段階的に無償に向かうどころか、私学の学費は上がり続け、国公立も下がることはなく徐々に上がり始めてきました。

いま学生たちをコロナ禍が襲うもとの、アルバイト収入の激減や家庭の経済悪化によって、学生の5人に1人が「退学を考えている」と答えたという衝撃的な調査結果も出されています（学生団体「高等教育無償化プロジェクトFREE」によるインターネット調査）。※10

さすがに安倍政権もこうした学生の現状を放置できなくなり、第二次補正予算には、困窮学生へ10万～20万円を支給することが盛り込まれました。政府の動きは一步前進ですが、給付額が低すぎるうえ、給付対象も約43万人と狭すぎます。申請要件が厳しく、申請に必要な在学証明書や住民票といった書類の取得にも手数料がかかるため、申請自体をあきらめる学生さえ出ています。「給付された学生と漏れた学生との間に分断を持ち込む制度になっていて、給付された学生も素直に喜べない。政府は全学生に一律で給付すべき」との声が出されています。

今、全国200を超える大学で「学費半減」署名が取り組まれ、大阪でも25大学に広がっています。国公立でも50万円、私学なら90万円を超えるような異常に高い授業料を半額にするなら、すべての学生にとって25万円から45万円もの支援となります。経済的に困難な家庭の学生にとっても、まず学費を半減させた上に10万円・20万円が渡ってこそ、真に救われることになります。※11

塾でも習い事でも、スポーツジムでも、休業中の月謝や会費は徴収しません。これは当然のことです。なぜ大学だけが、今年は半年近くも学生がキャンパスに足を踏み入れることもできず、実験・実習にも影響が及び、図書館すら利用できない状況の下で、満額の授業料を徴収するのでしょうか。「半額に下げよ」というのは極めて当然の要求です。

5月19日の大阪市議会都市経済委員会で、わが党議員の質問に対して大阪市は「大阪市立大学の授業料の半額免除」は約16億円で実施できると答弁しました。※12

大阪府内 25大学・短大で減免の声あがる

国公立

大阪大	大阪教育大	大阪市立大	大阪府立大
-----	-------	-------	-------

私立

藍野大	大阪樟蔭女子大	関西医科大学	常磐会大
追手門大	大阪商業大	関西医療大	梅花女子大
大阪青山大	大阪城南女子短大	関西外国語大	羽衣国際大
大阪医科大	大阪女学院大	関西女子短大	阪南大
大阪大谷大	大阪信愛学院短大	関西大	東大阪大
大阪音楽大	大阪成蹊大	関西福祉科学大	ファッション専門職大
大阪学院大	大阪総合保育大	近畿大	ブール学院短大
大阪観光大	大阪体育大	近畿職業能力開発大	平安女学院大
大阪キリスト教短大	大阪千代田短大	神戸医療福祉大	桃山学院教育大
大阪経済大	大阪電気通信大	堺女子短大	桃山学院大
大阪経済法科大	大阪人間科学大	四條畷学園大	森ノ宮医療大
大阪芸術大	大阪物療大	四天王寺大	大和大
大阪健康福祉短大	大阪保健医療大	摂南大	立命館大
大阪工業大	大阪薬科大	千里金蘭大	
大阪国際大	大阪夕陽丘短大	相愛大	
大阪産業大	大阪行岡医療大	太成学院大	
大阪歯科大	河崎リハビリテーション大	帝塚山学院大	

※11

また大阪府は、「府大・市大の学生（院生含む）の授業料を半額にするための経費」は年間約31億円であると試算しています。これぐらいのことは自治体独自に、ただちに踏み出すべきではないでしょうか。

そして、今年半額に下げても、「コロナ危機が収束したら、また元に戻す」というようなことでは、国際人権A規約が定める国際条約上の責務を果たすことにはなりません。コロナ危機が収束したら、その後は半額からさらに段階的な無償化に踏み切るべきです。なお国際人権A規約が「高等教育の段階的な無償化」という場合の「高等教育」には大学院も含まれます。もちろん大学院の学費も段階的に無償化に向かうことが必要だと私は考えます。

【おわりに】

コロナ危機は子どもたちに、かつてないような不安やストレスを与えました。学生にも将来への大きな不安を与えています。子どもや学生たちにとって「コロナ危機」はつらく嫌な思い出として記憶されることになるでしょう。しかし同時に、あの「コロナ危機」がきっかけになって、やっと日本でも少人数学級が始まった、あのコロナ危機を契機に日本でも学費無償化に大きく前進したと言える希望ある政策を子どもや学生たちにプレゼントしようではありませんか。私は、野党共闘とは「反対のための共闘」ではなく、希望ある政治をひらくものであると確信します。市民と野党が結束して、私たちの未来を担う子どもや学生に「希望を届ける政治」をひらくことを心から呼びかけるものです。

いかということを紹介させていただきました。

あわせて、府大のほうは減免の基準を公にしているんです。だけど、市大のほうはブラックボックスですと、これはお示しできません。この差は何なんですかと。示すべきじゃないですかということも申し上げたところでございます。

さて、経済的に苦しい上に、休校や入校禁止となっておりますけれども、そんな中で学生が学費を満額払うということは非常に負担が大きい、当然のことです。そういうことで、学費の減額や返還を求める声が全国に、いや、世界中に広がってる、これは至極当然のことだと思います。そういう中で、既に学生の緊急給付金であるとか、学費の減額、一部返還を決めた大学も生まれてきておりまして、この流れはどんどん広がっていくだろうというふうにも容易に想像できます。これはちょっと国家レベルの話ですけれども、カナダの首相がこう宣言されてるんです。「経済と国の未来は我々が今日学生に提供する機会と支援にかかっている」ということで、非常に強い決意の下、学生を支援しているという、これは国家レベルの話ですけれども、しかし、これは本来政府も自治体もこの立場に立たなければならないんじゃないか。つまり、学生を支援することが、ひいては自治体や国の繁栄につながっていくわけでありまして、こういう根本的な考え方が、私は国にも自治体にも求められているんじゃないか、そういう問題意識の下に質疑を進めさせていただきたいと思います。

陳情項目にもございますけれども、市立大学の在校生に対して一律の授業料半額免除を求められております。仮にこれを実現させた場合、どれぐらいの費用が必要になるとお考えでしょうか。

○佐賀井経済戦略局企画総務部大学支援担当課長 お答えいたします。

市立大学の授業料につきましては、年間53万5,800円となっておりますが、本年4月から国や大阪府による支援制度がスタートしているため、これらの制度が適用される学生は所得に応じて授業料の全額、または3分の2、3分の1が減免されることとなっております。これらの制度を適用した上で授業料の半額免除を実施するためには、概算ではありますが、約16億円が必要となる見込みとなっております。以上でございます。

○井上浩委員 16億円ですよ。本当に苦境に立たされている学生のために、これ何で16億円出せないのかという話ですよ。

給食の無償化、今年度について財政調整基金使っていると、これはすばらしいことだと思う。給食出てないですけどね、学校行けてないですから。考え方は、これ子供たちを支援するということでもいいことだと、すばらしいことだと思うんですけども、別に財調でなくても財源はいいと思いますけれども、これ何で16億円の支援、踏み切れないのかということなんですね。後ほど関連して質疑をしてみたいと思います。

繰り返し、私聞いてまいりましたけれども、市大について、運営費交付金と基準財政需要額、過去3年間分の数字をお示しいただきたいと思っています。

○佐賀井経済戦略局企画総務部大学支援担当課長 お答えいたします。

大学に関する基準財政需要額と運営費交付金について、平成29年度から令和元年度の3年間の推移についてでございますが、運営費交付金につきましては、平成29年度は108億8,900万円、平成30年度は114億4,600万円、令和元年度は122億6,700万円となっております。一方、基準財政需要額につきましては、平成29年度は100億4,700万円、平成30年度は100億1,900万円、令和元年度は98億6,600万円となっております。いずれの年も基準財政需要額を上回る運営費交付金を支出しております。以上でございます。

○井上浩委員 微増だという御答弁でありました。

この問題、私も今まで過去にも繰り返し質疑をしてみましたが、橋下市政の時代にもうとんとんになってしまったんですね。基準財政需要額とほぼ一緒ぐらいという状況になってしまっていて、公立大学の運営に要する経費というのは、一定の基準に基づいて算出された学生1人当たりには要する経費に公立大学の在学人数を乗じて算定されるものでありますから、当然これだけでは足りないわけですね。だから積み増しをしているわけなんです。それでも大学の教育・研究費用というのは本当に逼迫している。現場からも常々そういうお声をお聞きしておりますけれども、片や府大のほうは基準財政需要額を大きく下回ってしまっていると。毎回資料を頂くんですけども、大きく下回ってしまっていると、こういう現状がある。もっと厳しいわけですよ、教育研究環境という点では府大のほう

※12

大阪5区

前衆議院議員
大阪5区国政対策委員長

宮本たけし



宮本HP

日本共産党
淀川東淀川地区委員会
06-6306-1151
大阪市淀川区木川西2-20-4



地区HP

日本共産党
西淀川・此花地区委員会
06-6474-5515
大阪市西淀川区姫島4-16-6



地区HP

日本共産党の見解を紹介します

No.32
2020年7月

日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所

〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-10ホクシンピース森ノ宮102号
Tel.06 (6975) 9111